

ゾーン別モニタリング

圏央道ゾーン

ゾーンの特徴・方針

本ゾーンは、国際的研究機関等の集積、電子機器や機械、化学等の企業が立地する内陸部工業団地、東京湾臨海工業地域、湾岸部・内陸部の豊かな自然環境と美しい景観を有しており、天然ガスを産出しているほか、稲作や施設園芸、鶏卵や牛乳生産、林業、ノリの養殖や貝類漁業なども盛んであり、交通結節点の優位性を生かし、国際競争力の高い産業集積地域の形成、地域内の資源の有機的な連携を促進し、本県経済のけん引軸となる地域及び魅力ある農業が展開し、豊かな自然と都市的サービスを楽しむ地域を目指します。

課題・施策

内房と外房の海、丘陵地帯という多彩な自然環境や観光資源を生かしたグリーン・ブルーツーリズム等の特色ある観光の仕掛けづくり等により、積極的に地域の魅力発信に取り組んでいきます。また、九十九里浜の美しい景観を保全し、景観から守るため、養浜計画の具体化、マツ林の保全等を図ります。

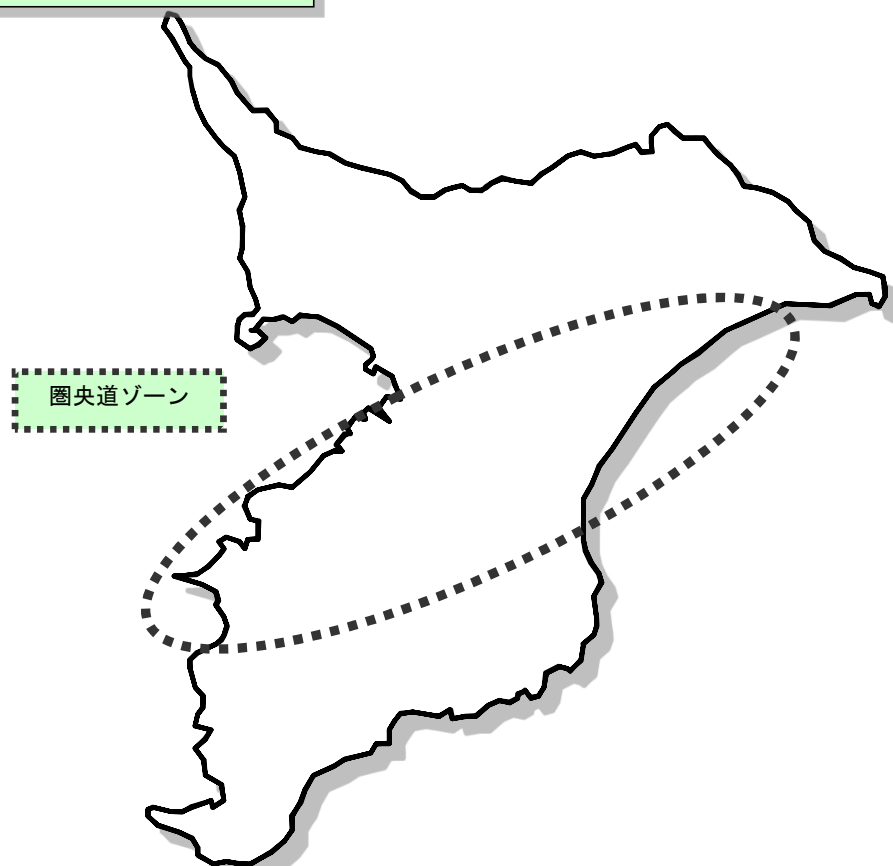
さらに、緑豊かな環境の中で快適な生活ができる住宅地の整備や教育・文化・福祉・医療等の都市的サービス機能の充実を図るとともに、まちなか居住の促進等による既存市街地の再生を図ります。

農地については、担い手の確保や利用集積、中山間地域等の農業生産基盤、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図るとともに、農産物の流通の合理化を図るために広域農道の整備を推進します。また、有害鳥獣による被害防止のため、捕獲体制を整えます。

森林については、森林組合等の林業事業者等による整備への支援強化等による保全を図り、山並み・渓谷等の美しい自然環境や景観の保全を図るとともに、山砂採取跡地の森林回復を促進します。

河川については、改修等により災害に対する安全性の向上を図るとともに、河川環境の整備を推進します。

ゾーン位置図



○圏央道ゾーンを構成する市町村

木更津市・茂原市・東金市・市原市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・山武市・大網白里市
九十九里町・横芝光町・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町

ゾーン別モニタリング指標総括表

<圏央道ゾーン>

	課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年 16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2※5			
									22年	24年	26年	28年
各 ゾ ン 共 通 指 標	農地、森林等の適正な保全	148	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	73,904	人	-18%	-32%	-	-49%
		149	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↗	42	人	60%	90%	164%	117%
		150	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	6,838	ha	0%	2%	2%	7%
		151	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	→	114	人	0%	67%	67%	-
		152	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	9,534.6	ha	1%	1%	1%	1%
	良好な市街地の形成	153	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↗	12,247	ha	2%	3%	-	5%
		154	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	979,038 348,518	人 世帯	0% 6%	-1% 8%	-2% 10%	-3% 10%
	快適な居住環境の形成	155	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	1,443.9	ha	12%	32%	41%	48%
	都市公園の整備	156	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	7.89	m ² /人	8%	11%	16%	17%
	良好な景観の保全・形成	157	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0 0	計画 団体	皆増 皆増	皆増 皆増	皆増 皆増	皆増 皆増
158		・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	0	km ²	皆増	皆増	皆増	皆増	
個 各 別 指 標	農作物の鳥獣被害	159	・鳥獣被害額	農地・農村振興課調べ	毎年	↘	94,385	千円	-6%	9%	13%	45%
	グリーン・ブルーツーリズムの推進	160	・農林漁業体験施設数	農林漁業体験施設等実態調査(流通販売課)	2年	↗	47	施設	83%	164%	151%	138%
	森林の保全	161	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	10,702	千円	56%	267%	174%	702%
	河川の災害に対する安全性の向上	162	・河川津波対策(片岸の整備延長)	河川整備課調べ	毎年	↗	0	km	-	-	皆増	皆増
	海岸の保全	163	・海岸津波対策(整備延長)※4	河川整備課・港湾課・森林課調べ	毎年	↗	0	km	-	-	皆増	皆増

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 指標No.160、162及び163は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 指標No.163「海岸津波対策(整備延長)」については、防潮堤・土塁の嵩上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。

※5 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。) **16指標**

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 148

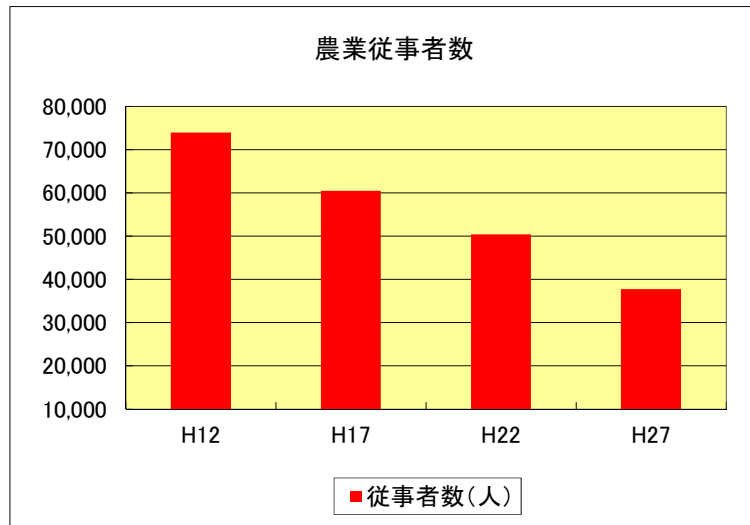
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	農業従事者数		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年

指標の概要

- ・農林業センサスによる、農業への従事者数である。
- ・本指標により、農業を担う人材の状況を把握する。

1 指標の推移

	従事者数(人)
H12	73,904
H17	60,443
H22	50,339
H27	37,670



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業従事者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、後継者の農業離れなどによる若年層の減少と高齢化の進展が主な要因である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農業従事者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、後継者の農業離れなどによる若年層の減少と高齢化の進展が主な要因である。</p>
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農業従事者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、後継者の農業離れなどによる若年層の減少と高齢化の進展が主な要因である。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 149

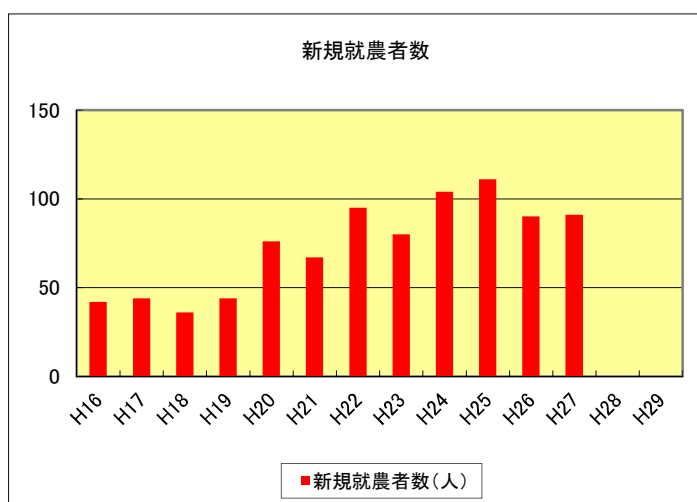
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	42
H17	44
H18	36
H19	44
H20	76
H21	67
H22	95
H23	80
H24	104
H25	111
H26	90
H27	91
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業生産法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は平成22年度をピークに頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 「青年就農給付金事業」及び「農の雇用事業」の周知が図られたことにより増加傾向が継続している。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 150

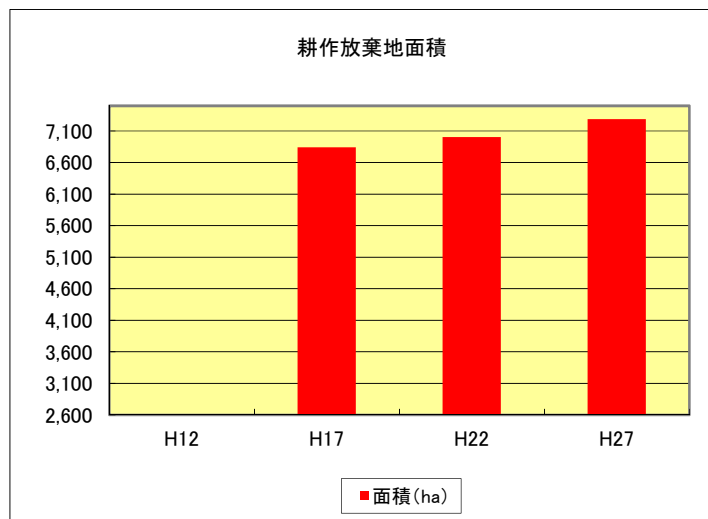
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	耕作放棄地面積		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年

指標の概要

- ・耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。
- ・耕作放棄地の発生による農地の荒廃等は、周辺を含めて農地の有効な保全、利活用に支障をきたす要因である。そのため、耕作放棄地の解消を図る取組は、農地の保全・利活用を図る上で、重要な取組となる。
- ・耕作放棄地面積は農家の自己申告により集計されることから、調査結果が農家の意思により変動する場合がある。
- ・端数処理の関係から、市町村(ゾーン)の積み上げ数値は全体指標の報告値と一致していない。

1 指標の推移

	面積(ha)
H12	
H17	6,838
H22	7,002
H27	7,287



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↘
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	H12のセンサスデータについては、市町村別データがなく把握不能
平成24年	【指標推移の傾向】 耕作放棄地の面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土地持ち非農家の増加が主な要因となっている。
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	【指標推移の傾向】 耕作放棄地の面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土地持ち非農家の増加が主な要因となっている。

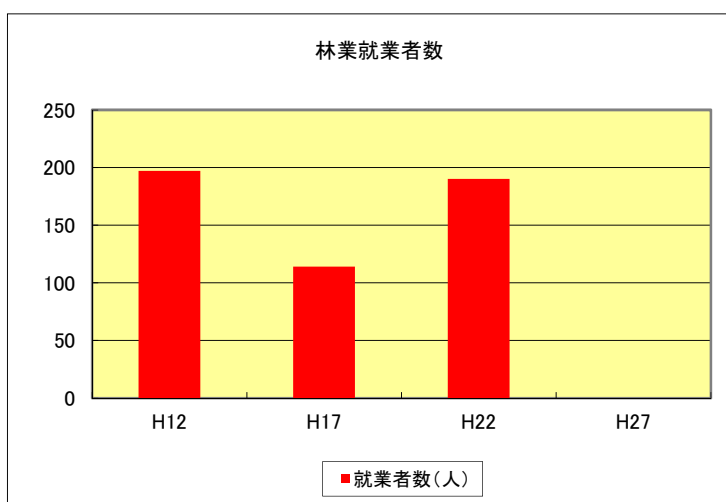
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 151

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	林業就業者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要 ・国勢調査による、林業への就業者数である。 ・本指標により、林業を担う人材の状況を把握する。			

1 指標の推移

	就業者数(人)
H12	197
H17	114
H22	190
H27	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	➡
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 就業者数は減少している。 【指標の主な変動要因】 木材価格の長期の低迷による林業の採算性の悪化と就業者の高齢化に伴い就業者数は減少している。
平成24年	【指標推移の傾向】 就業者数は増加している。 【指標の主な変動要因】 緑の雇用事業等により、新規就業者の確保、育成の推進が図られたため就業者数は増加した。
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	調査結果が未公表。(平成29年4月公表予定)

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 152

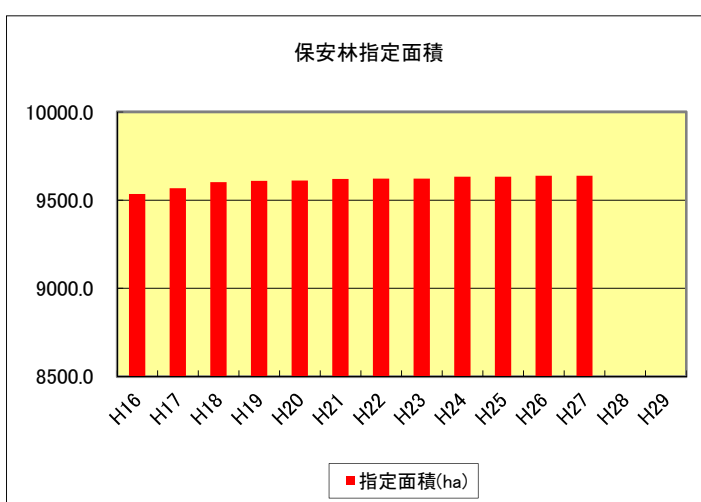
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	9534.6
H17	9567.2
H18	9601.5
H19	9608.2
H20	9609.3
H21	9619.7
H22	9620.6
H23	9621.6
H24	9632.0
H25	9631.9
H26	9637.0
H27	9636.9
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 保安林の指定面積は増加した。 【指標の主な変動要因】 公益保全林の保安林指定を行った。
平成24年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に大きな変動はない。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に大きな変動はない。
平成28年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に大きな変動はない。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 153

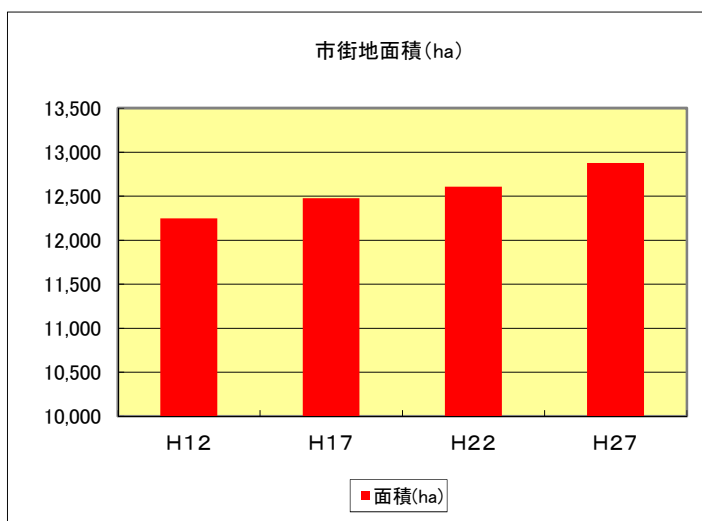
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	市街地面積		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年

指標の概要

- ・市町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区の面積。ただし、空港、港湾、工業地帯、公園など都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても含む。
- ・この指標により、市街地の広がり把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H12	12,247
H17	12,474
H22	12,606
H27	12,876



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける市街化面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 木更津地区の市街地開発事業等により、市街地面積が増加していると想定される。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける市街化面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 木更津地区の市街地開発事業等により、市街地面積が増加していると想定される。</p>
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける市街化面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 木更津地区の市街地開発事業等により、市街地面積が増加していると想定される。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 154

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年

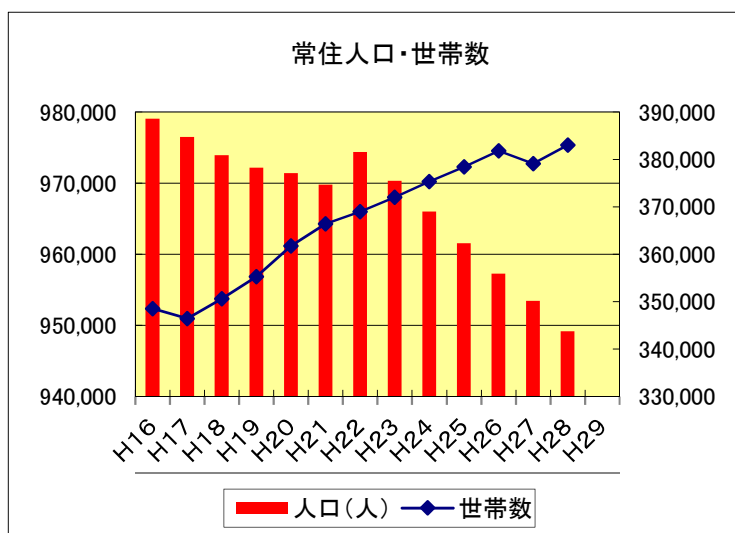
指標の概要

・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。
 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。

常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態
 自然動態：自然増減＝出生者数－死亡者数
 社会動態：社会増減＝転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	979,038	348,518
H17	976,480	346,447
H18	973,921	350,656
H19	972,159	355,266
H20	971,367	361,731
H21	969,763	366,390
H22	974,356	368,983
H23	970,283	371,995
H24	965,969	375,316
H25	961,547	378,412
H26	957,250	381,798
H27	953,441	379,099
H28	949,147	382,997
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

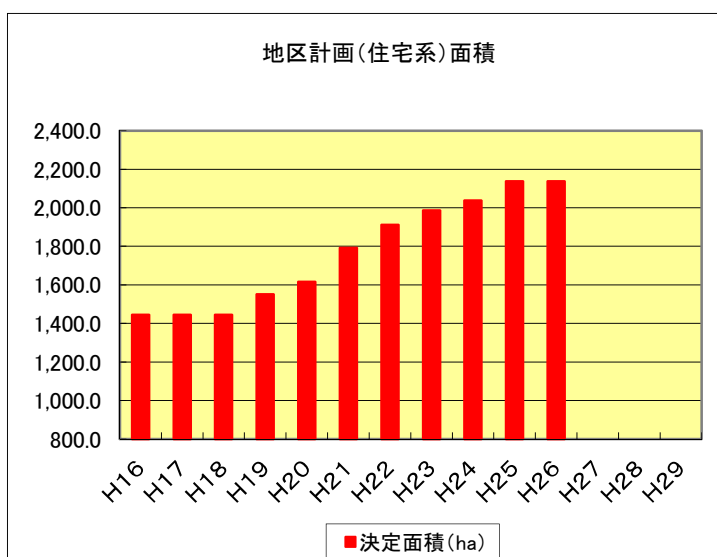
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、他の地域への人口流出が主な要因となっており、世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 常住人口は微増であり、世帯数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 常住人口のH22の増加は、H21のアクアラインの通行料金の引き下げによる沿線人口の増加が主な要因となっており、世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、他の地域への人口流出が主な要因となっており、世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、自然減が主な要因となっており、世帯数の増加は、他県からの転入超過が主な要因となっている。</p>

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	1,443.9
H17	1,443.9
H18	1,443.9
H19	1,550.6
H20	1,614.0
H21	1,791.2
H22	1,910.8
H23	1,985.8
H24	2,036.6
H25	2,135.9
H26	2,135.9
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向である。 【指標の主な変動要因】 木更津市内や市原市内等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成24年	【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向である。 【指標の主な変動要因】 市原市内等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成26年	【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向である。 【指標の主な変動要因】 袖ヶ浦市内等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成28年	【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向である。 【指標の主な変動要因】 木更津市内や市原市内において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。

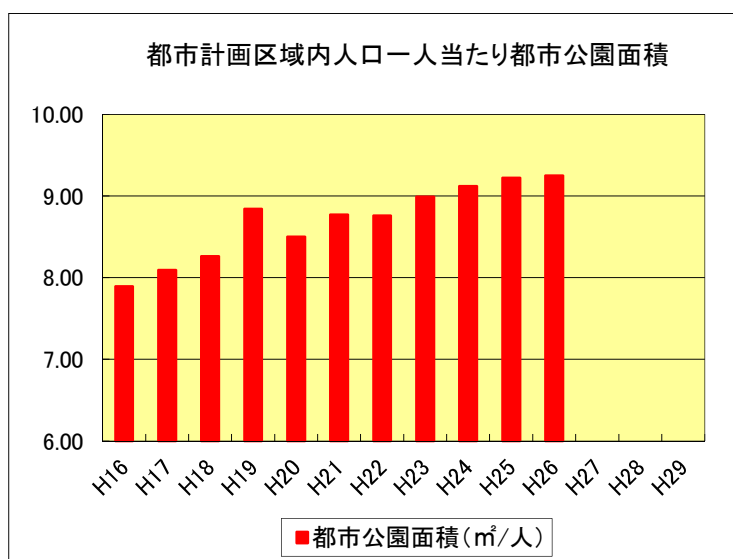
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 156

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	7.89
H17	8.09
H18	8.26
H19	8.84
H20	8.50
H21	8.77
H22	8.76
H23	8.99
H24	9.12
H25	9.22
H26	9.25
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加が主な要因となっている。

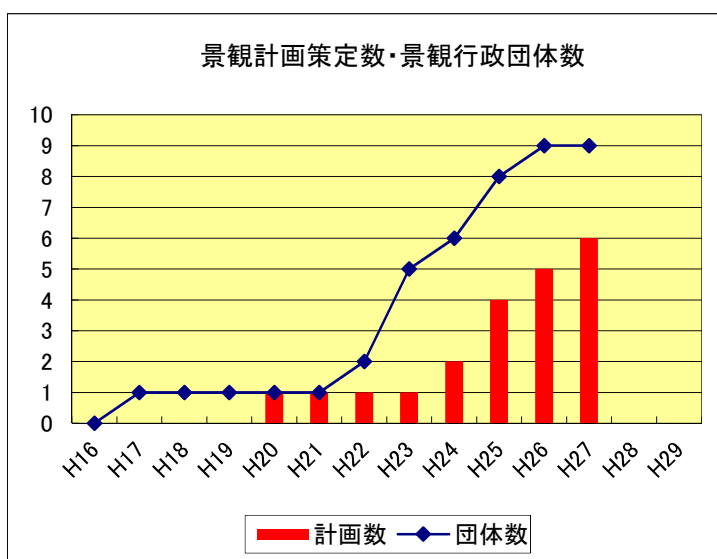
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	1
H18	0	1
H19	0	1
H20	1	1
H21	1	1
H22	1	2
H23	1	5
H24	2	6
H25	4	8
H26	5	9
H27	6	9
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>

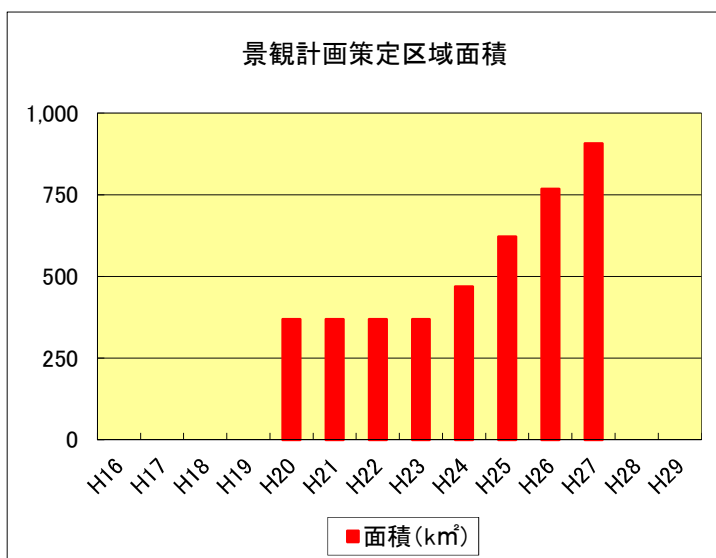
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 158

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	368.20
H21	368.20
H22	368.20
H23	368.20
H24	468.20
H25	621.18
H26	767.49
H27	906.22
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。

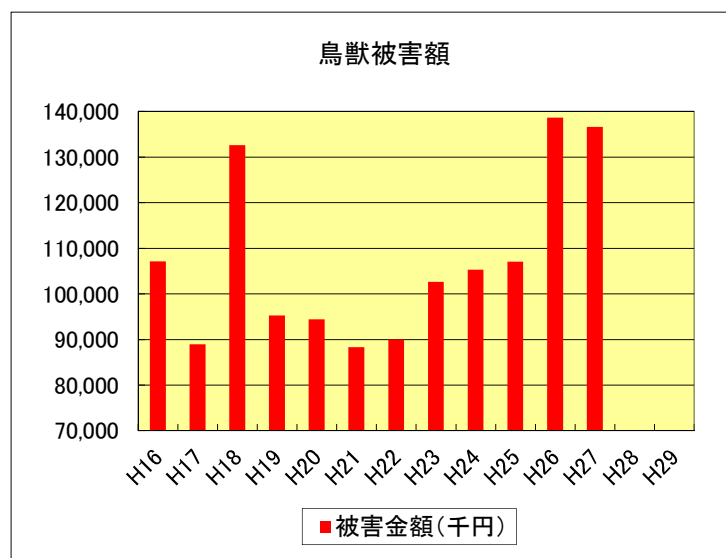
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 159

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農作物の鳥獣被害		
モニタリング指標	鳥獣被害額		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・イノシシ等野生鳥獣による農作物被害が拡大していることから、地域・市町村・県が一体となって、防護・捕獲・生息環境整備及び資源活用の野生鳥獣対策を総合的に推進している。 ・(鳥類) スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類 (獣類) ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類による被害の合計			

1 指標の推移

	被害金額(千円)
H16	107,067
H17	88,936
H18	132,546
H19	95,223
H20	94,385
H21	88,320
H22	89,996
H23	102,640
H24	105,304
H25	107,045
H26	138,596
H27	136,581
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、平成18年度をピークに減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 県・市町村・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進したことにより、被害額は減少傾向にある。
平成24年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、平成18年度をピークに減少傾向にあったが、平成23年度に増加した。 【指標の主な変動要因】 県・市町村・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進し、被害額の軽減を図ったが、イノシシの生息域が急速に拡大していることから、被害額が増加に転じたものと考えられる。
平成26年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、若干増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 イノシシの生息域が拡大しており、防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進したが、被害額の軽減を図ることができなかった。
平成28年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 イノシシの生息域が拡大しており、防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進したが、被害額の軽減を図ることができなかった。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 160

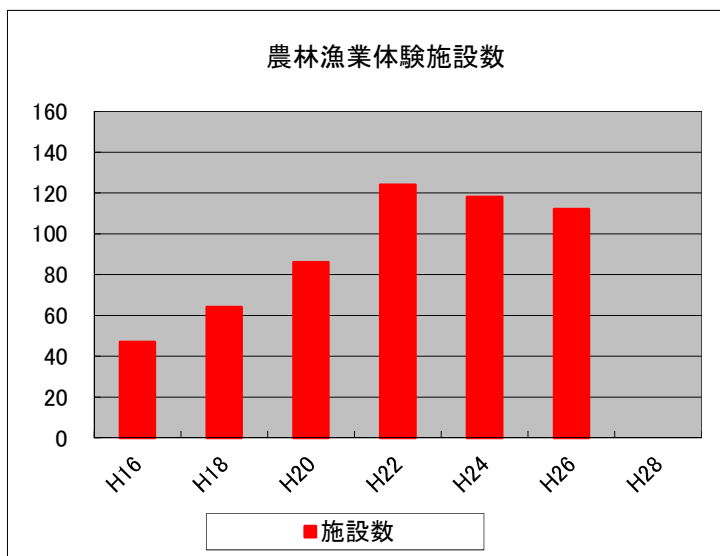
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	グリーン・ブルーツーリズムの推進		
モニタリング指標	農林漁業体験施設数		
出典	農林漁業体験施設等実態調査（流通販売課）	統計頻度	2年

指標の概要

- ・農地の保全・利活用については、都市住民等が農業体験等の農村との交流を通して、農地の保全・利活用を図っていくことも重要である。
- ・ここでは、都市と農村の交流状況を図る指標として、農林漁業体験施設の数についてモニタリングを行う。

1 指標の推移

	施設数
H16	47
H18	64
H20	86
H22	124
H24	118
H26	112
H28	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農林漁業体験施設数は、増加傾向から横ばいとなっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 増加から横ばい傾向となっているのは、農林漁業体験に取り組む施設が増加した一方で、高齢化等で取組をやめる施設もあることが要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農林漁業体験施設数は、増加傾向から、近年は漸減傾向となっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 増加から漸減傾向となっているのは、農林漁業体験に取り組む施設が増加した一方で、高齢化等で取組をやめる施設もあることが要因となっている。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 161

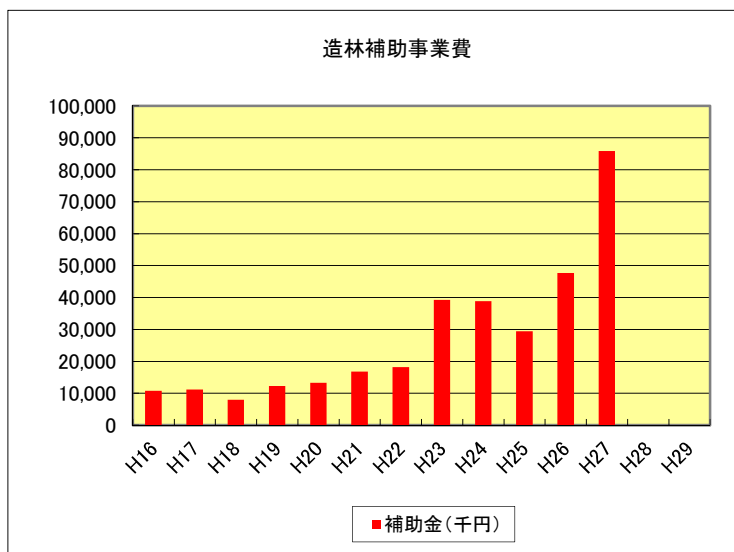
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年

指標の概要

・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。(H19年の場合。)
 ・森林機能強化対策事業及び県有林実施分は含まない。
 ・平成23年度以降は、森林環境保全直接支援事業、被害森林整備事業、広葉樹林化等整備事業、絆の森整備事業、保全松林緊急保護整備事業、県単森林整備事業の実績である。(平成23年度から県単造林事業と森林機能強化対策事業を一本化し県単森林整備事業としている。)

1 指標の推移

	補助金(千円)
H16	10,702
H17	11,175
H18	7,958
H19	12,248
H20	13,255
H21	16,722
H22	18,129
H23	39,247
H24	38,852
H25	29,372
H26	47,582
H27	85,860
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 京都議定書による温室効果ガス削減方策として策定された千葉県森林吸収量確保推進計画を推進するため、国の補正予算活用による事業実行量の増加及び新規高率補助事業(森林吸収源対策間伐促進事業)の実施が主な増加要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 大幅に増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 間伐面積の増加が主な増加要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 平成23年度に比べ減少したものの、平成16年度に比べ増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 間伐対象地の奥地化等が要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 大幅に増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 搬出間伐の増加が主な増加要因となっている。</p>

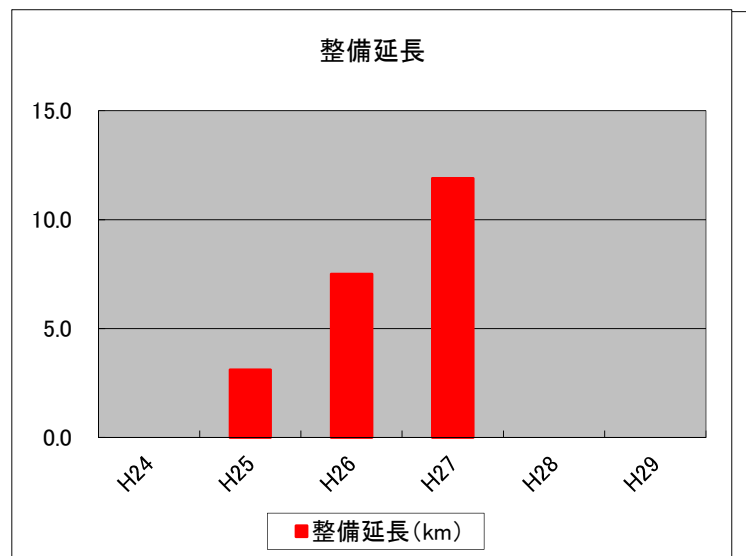
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 162

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	河川の災害に対する安全性の向上		
モニタリング指標	河川津波対策(片岸の整備延長)		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される津波に対する必要堤防高さを確保した片岸の河川整備延長			

1 指標の推移

	整備延長(km)
H24	0.0
H25	3.1
H26	7.5
H27	11.9
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	【指標推移の傾向】 河川津波対策の整備率は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 河川津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。
平成28年	【指標推移の傾向】 河川津波対策の整備率は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 河川津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。

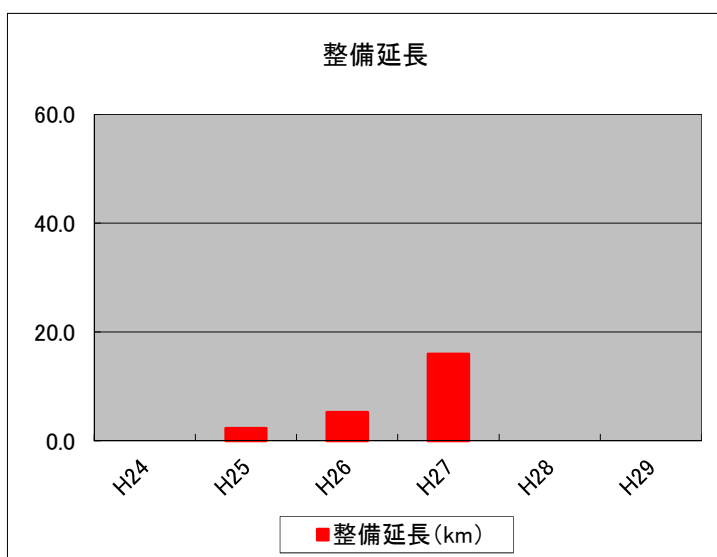
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 163

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	海岸の保全		
モニタリング指標	海岸津波対策(整備延長)		
出典	河川整備課・港湾課・森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・防潮堤・土塁の嵩上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。			

1 指標の推移

	整備延長(km)
H24	0.0
H25	2.3
H26	5.2
H27	16.0
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	【指標推移の傾向】 海岸の津波整備率は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 海岸津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。
平成28年	【指標推移の傾向】 海岸の津波整備率は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 建設海岸及び保安林の津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。